

公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

長浜市除雪車運行管理システム更新業務について、公募型プロポーザル方式により契約の相手方の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和7年10月6日

長浜市長 浅見 宣義

1 業務の概要

(1) 業務の名称

長浜市除雪車運行管理システム更新業務

(2) 業務の目的及び内容

「長浜市除雪車運行管理システム更新業務仕様書」に記載のとおり

(3) 業務期間

①システム構築期間：契約締結日の翌日から令和8年11月30日まで

(システムテスト期間含む)

②システム利用期間：令和8年12月1日から令和13年3月31日まで

2 参加資格

(1) 令和7年度の長浜市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。

(3) 長浜市から入札参加停止措置を現に受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のいずれの場合にも該当しないこと。

① 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる場合

② 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる場合

③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を

- 与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる場合
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる場合
 - ⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる場合
 - ⑥ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められる場合

3 参加申込手続、選考方法等

「長浜市除雪車運行管理システム更新業務プロポーザル実施要領」に記載のとおり

4 主なスケジュール

①公募の開始	令和7年10月 6日（月）
②質問の受付期限	令和7年10月14日（火）正午まで
③質問に対する回答（市ホームページ）	令和7年10月20日（月）予定
④参加申込書の提出期限	令和7年10月24日（金）午後4時45分まで
⑤参加資格審査結果の通知	令和7年10月31日（金）
⑥企画提案書の提出期限	令和7年11月11日（火）午後4時45分まで
⑦ヒアリング審査	令和7年11月17日（月）
⑧審査結果の通知	令和7年12月中旬 予定

5 その他の留意事項

本件の詳細については、「長浜市除雪車運行管理システム更新業務プロポーザル実施要領」、「企画・技術提案書作成要領」、「仕様書」等に記載のとおり

6 担当課

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地

長浜市都市建設部道路河川課（担当 横井）

電話 0749-65-6532 ファクシミリ 0749-65-6760

電子メールアドレス dourokasen@city.nagahama.lg.jp